令和８年度　第４７回中国高等学校ホッケー選手権大会

兼　全国高等学校総合体育大会中国地区予選　実施要項

主　催　　中国高等学校体育連盟　鳥取県教育委員会　鳥取県高等学校体育連盟
　　中国ホッケー協会
後　援　　（公財）鳥取県スポーツ協会
主　管　　中国高等学校体育連盟ホッケー専門部　鳥取県高等学校体育連盟ホッケー専門部
　　鳥取県ホッケー協会

１　期　　日
（１）開　　会　　式　　令和８年６月 11 日（木）１６：００～
　　会場：八頭高等学校視聴覚室　　住所：鳥取県八頭郡八頭町久能寺 725
（２）監　督　会　議　　令和８年６月 11 日（木）開会式終了後

（３）競　　技　　令和８年６月 12 日（金）～14（日）
　　会　　場　　鳥取県立八頭高等学校ホッケー場
（４）閉　　会　　式　　令和８年６月 14 日（日）競技終了後
　　鳥取県立八頭高等学校ホッケー場

２　競技日程

	期　日	時　間	会　　場
第１日目	６月 12 日（金）	９時 00 分～	鳥取県立八頭高等学校ホッケー場
第２日目	６月 13 日（土）	９時 00 分～	
第３日目	６月 14 日（日）	９時 00 分～	

３　競技規則　　２０２６年度(公社)日本ホッケー協会競技規則、競技運営規程、レギュレーション及び有効な通達事項に則り行われる。

４　競技方法　　男子：トーナメント方式
　　女子：トーナメント方式

５　試合時間　　１Q１５分の４Q とする。１Q と２Q、３Q と４Q の間は２分間のインターバル、２Q と３Q の間は、１０分間のハーフタイムとする。また、得点・ペナルティコーナーの時は、時間を停止しない「ノンストップ方式」で実施する。
＊大会時の気温に応じて、インターバルを延長する可能性あり。
上記規定時間内に勝敗が決しない時は、競技運営規程に定めるシュートアウト戦

（S0 戦）を行い、勝敗を決定する。

6　参加資格

（1）選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。

（2）選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、参加資格を得たものに限る。

（3）令和8年度（公社）日本ホッケー協会に登録を完了しているものとする。

（4）平成 19 年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は、1回限りとする。

（5）チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

（6）以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア．部員数不足に伴う合同チーム
（各県高等学校体育連盟会長により予選会から参加の認められた場合）
詳細は、本連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」（令和７年２月１４日）と全国高等学校体育連盟専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ．統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の２年間に限る）

（7）転校後６ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。

（8）出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。

（9）参加資格の特例

ア．上記の（1）、（2）に定める生徒以外で、（3）～（8）の大会参加資格を満たし、かつ、各県高等学校体育連盟が推薦する生徒を、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ．上記（5）の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1. 学校教育法第８２条の２、８３条の学校に在籍し、中国高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
2. 以下の条件を具備すること。

1　大会参加資格を認める条件

1. 全国高等学校体育連盟、中国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
2. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、年齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
3. 各学校にあっては、中国高体連の予選会から出場が認められ、中国・全国大会へ

の出場条件が満たされていること。

4. 各学校にあっては、部活動が教育上の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、部活動時間帯が高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。

2　大会参加に際し守るべき条件

1. 全国高等学校総合体育大会開催基準要項及び中国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
2. 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
3. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

11　参加制限　（1）各県１チームとする。

（2）１チームの人員は引率教員１名、監督１名、選手１８名以内とする。ただし、フィジオ２名（又は手当てをする者２名：大会開始日に２０歳以上でなければならない）、ベンチアシスタント２名を加えることができる。

12　参加申込　（1）所定の用紙により、申込書を１部作成し、期日までに下記へ申し込むこと。

（2）申込先　大会事務局

〒６８０－０４９２

鳥取県八頭郡八頭町久能寺 725 鳥取県立八頭高等学校　尾﨑　孝明宛

ＴＥＬ　０８５８－７２－００２２

ＦＡＸ　０８５８－７２－０１１３

E-mail　ozaki_tk@g.torikyo.ed.jp

※事務手続き簡略化のためE-mailでお申込みください。

（3）申込締切　令和８年５月２９日（金）必着

13　参加料　１チーム　２５，０００円

（開会式当日にご持参いただくか、下記の口座までお振込みください。）

振込先　鳥取銀行　郡家支店　普通口座　４７３６２　高体連ホッケー専門部　尾崎　孝明　宛

14　表彰　男子・女子ともに3位まで行う。＊中国ブロック枠数 男子２枠 女子２枠

15　宿泊　別紙宿泊申込書の要項に基づいて申し込むこと。

16　組合わせ　　令和８年４月の中国高等学校体育連盟ホッケー専門部委員長会議で決定。
別紙による。

17　その他

（１）　大会中に発生した負傷などの医療費、その他の経費は当該選手の所属する高等学校で負担すること。

（２）　大会中に発生した怪我は、チームで手当を行うこと。

（３）　引率責任者は、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。

（４）　帯同審判員については、各県１名派遣すること。

（５）　メンバーの変更については、令和８年６月８日（月）１７：００までに文書またはE-mail、FAX で大会事務局まで連絡すること。

（６）　スパイクシューズの使用は禁止とする。

（７）　参加者（チーム）は、（公社）日本ホッケー協会が定める諸規程を熟知し、その内容に同意の上、「行動規範確認書」を提出したものとみなします。違反した場合には、懲戒処分を受ける可能性があり、参加者に、自身の言動について責任を負うものとします。

（８）　出場チームは、参加申込時に日本協会登録一覧を提出すること。

（９）　試合中、アンパイアに対する誹謗、乱暴なプレー、スポーツマンシップにふさわしくない行為は厳に戒める。（応援にも適応）

(10)　試合の際は、各校ユニフォームを着用のこと。なお、ユニフォームは２着用意し、事前に相手チームと協議して決定しておくこと。

(11)　出場チームは、試合開始４５分前までに監督署名済みのスターティングリストを１部提出する。

(12)　出場チームが定刻までに参集しないときは、棄権したものとみなし相手の不戦勝とする。（不戦勝得点は５－０とする。）

(13)　試合開始１０分前に、リングパス並びに服装・装具の点検を行う。

(14)　プレーヤーは、試合を通じてシャツ（ブラウス）の裾をきちんと処理し、ストッキングはすね当てを覆うようにして膝下まで上げて履くこと。

(15)　各チームのプレーヤーは正規の背番号をつけ、大会期間中は変更できない。

(16)　ベンチは、組み合わせ番号の若い方がジャッジ席からコートを見て、左側のベンチを使用する。監督はベンチ内にいる全ての言動について全責任を負おうものとし、ジャッジ席に近い側に位置しなければならない。また、プレーヤーも全員ベンチに着席していること。さらに、ベンチには、エントリーされた者以外が入ることができない。ただし、当該校の登録完了しているコーチ、フィジオ、校長はこの限りではない。

(17)　チームの主将は、キャプテンマークを必ずつけること。

(18)　リボン・ハチマキは、競技に支障のない範囲で使用しても良い。

(19)　負傷・出血したプレーヤーは直ちに退場し、止血処置・傷の手当て・洗浄が完了するまでは、再出場することができない。（血の付いた衣類は交換すること）

(20)　競技フィールドには、必ず２種類のユニフォームを準備しておくこと。
(21)　試合終了後、両チームの監督は、ジャッジ席で記録用紙に署名すること。
(22)　高校生の大会においては抗議の申し入れはできない。
(23)　競技運営に関する疑義が生じた場合は、大会本部でこれを決定する。